

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2471300430		
法人名	社会福祉法人 こもはら福祉会		
事業所名	グループホーム「はなの里」		
所在地	三重県名張市西田原2094-1		
自己評価作成日	平成25年8月15日	評価結果市町提出日	平成25年11月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2471300430-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2471300430-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 25 年 9 月 2 日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者とその家族一人一人の思いを大切に、心身の健康状態が良好に維持できるよう日常的によく関わり、その人らしさを尊重した援助をしている。また家庭的で居心地の良い雰囲気の中で相互に思いやり、助け合い、笑顔で安心して生活していただけるよう支援している。家族には健康状態の変化や日々の暮らしの中での出来事を丁寧に報告し信頼関係を築く努力をしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、母体の特別養護老人ホームが隣接しており、母体行事への参加や職員の協力的体制がスムーズに行われている。日常的には、利用者一人ひとりのニーズや能力を重視し、可能な方には毎朝の部屋掃除や、おしぼりづくりの役割をしていただいている。職員は、お茶を飲みながらゆっくりと利用者との会話をできるよう努め、自然に笑顔の出る話をし、その反応の違いからその日の利用者の状態も察している。またこのように、時間をかけて利用者に関わることで把握した一人ひとりのニーズを実践するために、連絡ノートをよく活用する等、職員間の連絡・情報の共有化を図っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は運営理念を、介護職と話をしている。又運営理念を事務所や玄関ホールに掲示して、常に念頭におき業務を改善している。	職員は、理念どおり笑いを引き出せるよう利用者に言葉をかけ、一人ひとりの特性を活かせるよう接している。買い物へ行き、それぞれが好みの朝食用のパンを自分で選び購入する取り組みは、尊重という理念のもと実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣に民家無く、母体施設との交流は密にしている。法人傘下の保育園児の定期的訪問や、散歩、ドライブ、買い物等に出かけ、社会性の継続への配慮に努めている。民生委員やボランティアの協力の下地域の一員として地域行事に参加することや、施設行事に参加して頂ける様努めている。	公民館活動をきっかけに始まった地域とのつながりは、ボランティアの訪問(大正琴、書道等)、地域行事(祭り)への参加、職員の出前講演や、事業所の夏祭りに地域住民に参加していただくことを継続しており、地域との相互関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアにクラブ活動の指導をして頂いたり、まちの保健室主催の講座等で協力体制をとっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を行う際は、グループホームの皆さんと一緒に家庭的な雰囲気の中で行いたい為、行事と合わせて企画する等工夫をしている。	行事(バーベキュー等)と兼ねて会議を開催することで、意見が言い易い雰囲気となるだけでなく、参加者が現場や利用者への理解を深める良い機会となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所は問題解決を速やかに行うべく、相談や報告、指示を仰ぎお互い共有している。又会議や勉強会には出席する一方、事業所の行事、会議には参加してもらっている。	市役所へ出向いた際には事業所の実情を担当者へ報告している。事業所の行事にも、市担当者や包括職員が参加している。また、市包括主催の介護支援専門員交流会に出席し、市・市包括との協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体施設と合同で身体拘束廃止・虐待事故防止対策委員会があり、講習会に参加したり会議に参加しスタッフの意識向上を図っている。玄関に開閉センサーを設置し、玄関の人の動きに注意している。本人の気分や状況に応じて散歩に出かけたり、畑仕事の手伝いをして頂く等で気分転換を図っている。	不穏や徘徊のある方には、その理由を理解するために誰かがそばで見守っていたり、1対1で丁寧に話を聞いた上で接しており、ニーズに応じて散歩・買い物・一時帰宅等を行い、気分転換を図れるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に参加し、ミーティングの際に伝達している。又常時見られるよう事務所に厚生労働省・老健局の冊子を配置している。職員のストレスも溜まらないように勤務体制を出来るだけ考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や講習に参加し後日伝達の意味で説明、回覧をしている。成年後見人制度に関しては、入居者に利用されている方が有り、入居前に印刷物を配布して説明をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項説明書に基づき、一項目ごとに説明し、ご理解、ご納得の行くよう努め同意を得て契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時・カンファレンスの際に意見を伺い、出来るだけ満足して頂ける様取り組んでいる。契約の際、相談・苦情の窓口の案内書を説明し渡している。又、利用者の方には、市の介護相談員や、介護職員と話す機会も提供している。	家族が足を運びやすい雰囲気である。最近、家族よりメールでの連絡方法を取り入れる要望があり、その実現に向けて取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	より良い施設運営を目指し、月1回、各ユニットごとの会議の開催を行い、自由な意見交換の場の提供と、日常的に「報、連、相」に努め、意見交換の出来る体制を設け実践している。	管理者は、現場職員の意見や提案を迅速に検討し、活かすよう努めている。例えば、利用者全員が平等にテレビが見れるように、との提案でテレビの設置台数を増やすことが実現された。また職員間では連絡帳の記入、確認をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を中心に職員一人ひとりが毎日充実感、ヤル気を持続させ、向上心が持てるような、明るく働き甲斐のある職場環境づくりに努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に生涯研修の段階的受講と、施設内外研修への参加、そして自己目標への研鑽、資格挑戦等に意欲的に取り組む体制作りに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業施設との交流や意見交換により、サービスの質の向上などにつなげねばならないが、近隣に少なく三重県地域密着型サービス協議会に加入し、月1回研修会や意見の交換会、会議なども交えサービスの質の向上につなげる努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接時に出来るだけ詳しく、生活歴や現在の暮らしぶりを聞き取りながら安心感を持って頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込みに来られた際、お答えいただける範囲の聞き取り調査をし、入所判定委員会前に、ホームの見学と意思の確認をさせて頂き、契約時に重要事項説明書に基づき十分な説明をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅での支援についても検討し、ご本人とご家族の状況の把握に努め、必要性を見極め、より良いご家族間の関係を持つための支援をしている。必要があれば在宅のケアマネージャー等へ連絡している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリの場であり、居室の掃除は毎朝職員と一緒にしている。又、生活の役割を持って頂き生甲斐を感じて頂ける様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の参加や、季節の衣類の整理、通院、外出等の協力をお願いし、ご本人との接点を多く持って頂ける様努めている。又、身内の方が遠方の方も多く、極力電話等で連携を図り、相談の上でご本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の集まりへの参加や馴染みの方のホームへの来所を支援し、地域の行事等に積極的に参加したり、散歩、買い物等で社会性を継続できるよう努めている。	知人の来訪や墓参り、故郷の牧師に会いに行く方、娘と一緒に馴染みの美容院へ行く方等がいる。それらを継続するためにも、事業所から家族への協力も依頼している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要以上に職員が関わらずに、入居者同士で助け合うように配慮している。孤立しがちな方には仲良く出来る様、職員が間に入って配慮している。入居者同士のトラブルの際には、片方を責めるのではなく、お互いを尊重して、原因把握に努め、解消するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要なお家族には、近況を伺ったりして、支援の協力を申し出ている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の行きたい所、食べたい物、会いたい方等を日常の会話の中で受け止め、出来る範囲で支援している。体操やレク時には無理強いをせず自然な参加を図っている。	本人の思いをさりげなく聞き出すよう努めている。人前では言いづらい場合も考慮して、自然な形で廊下にある長椅子へ誘い出しゆっくりと話を聞くこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前と直後に家族や本人から暮らしぶりや生活歴を出来るだけ詳しく、聴きとりをする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の表情や言動に注意して、日々の状況の把握には細心の注意をする様努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人に三人の担当者を決め、複数の目で介護計画の見直し等を図れるようにし、モニタリングを6カ月に1回行っている。ケア会議時に月3名の方及びその時点で検討を要する方の問題点等の検討を行っている。	利用者一人に対し、二人の職員が担当者となり、介護計画に必要な情報や案をケア会議で提案している。そこで皆で話し合い、計画が作成されている。また本人の思いを重視するよう、事業所独自の様式を作成、記入している。基本的に家族へは、半年に一回、書面で説明している。	介護計画は、本人や家族からの新たな要望や状況の変化がなくとも、新たな目で確認していくことが望まれるので、介護計画書の見直し・変更と、家族への説明・同意の回数をもう少し増やす等の工夫を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務報告書や個人記録簿に日常的に記入、又連絡ノートを活用し日々の統一事項が全職員に、もれのない様伝達を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況により、個別で外出の支援や母体施設へ訪問して気分転換を図って頂いたり、年間行事への参加を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	園芸福祉ボランティア・フラワーアレンジメント・お菓子作りボランティア・大正琴等のボランティア活動の受け入れ等で地域との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族と話し合って受診する医療機関を決めている。通院に関して基本的にはご家族同行の受診となっているが、不可能な場合には職員が代行するよう努めており、利用契約時に同意を得ている。介護福祉タクシーも利用している。	それぞれが馴染みのかかりつけ医を利用できる（基本的に家族送迎）が、自らの希望で事業所の協力医の往診へ変更する方が多い。又、精神科のデイケアへ通う方も5名いる。他、歯科医の往診（月1回）と歯科衛生士の訪問（月3回）が受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設看護師と24時間連携の下、週に2回定期的に訪問し、日常の健康管理や医療活動を担当して頂き、医療機関との連携を強化している。。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携をスムーズにとれる様、情報提供をお互いに密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に係る指針を取り決め、ご家族同意を得て実施し、ご家族、ご本人の意向を踏まえて、出来るだけ看護師と協議し、急変時の対応につき医療関係者との連携を図っている。終末期の援助マニュアルを作成、学習会を実施している。	4月に2名の看取りを実施したが、今後は重度化や終末期の対応はしない方針である。緊急時には、救急搬送の依頼か、母体の特別養護老人ホームの看護師(24時間対応)で対応している。重度の方が生じた場合、市とも協議の上、法人負担により訪問看護に来訪できるよう法人が契約している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、救急手当や蘇生術の研修に参加し、緊急時の対応に活かせるよう努め、ホームでは緊急時対応マニュアル・連絡網を事務所に常に設置して緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体施設・消防署の協力を得て、年2回避難訓練を実施している。消火器の使い方、避難経路の確認、避難時の注意点を解りやすく指導して頂いている。又、日常的にもちょっとした会話の中で避難の心掛けを利用者と共に話している。災害時の備蓄食料2日分は各階に備蓄している。	年2回、火災想定（1回は夜間想定含む）での避難訓練を母体施設と合同で実施している。また、毎日の日課として、掲示してある災害時の役割分担表を見るようにし、とっさの対応に備えており、ずいぶん習慣化してきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア会議の際に、職員の意識向上をはかり、日常のかかわりの場でもご本人の尊厳を配慮して、さりげない対応をする様努めている。	職員は、利用者一人ひとりのその人らしさを大切にし、話を良く聞き接している。他人には理解がたい行動であっても、否定せずに認める支援に努めている。また、職員は何かあっても守秘義務を守るよう教育がされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常さりげない会話を試み、ご本人の思いを引き出すよう努めている。行事の参加は押し付けでなく、自己判断を基本としている。入浴準備などの洋服選びも利用者と共に実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活の流れは集団生活の為必要だが、ご本人の体調、気分などを感じて、ご本人のペースを大切にして散歩や外出・買い物等の個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床・臥床時には基本的に本人の意向で決めているが、自己決定が困難な方には、職員と一緒に考え行っている。散髪についてはご本人の意向を聞き、ご家族の協力を得、グループホームでの散髪を利用したり、近く美容院に同行している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・配膳など、出来る事を少しでもして頂く様にしている。季節の献立として、秋刀魚を焼いたり、お好み焼きパーティー、そうめんバイキングをしたり、鍋料理を取り入れ季節感を持って頂いている。母体栄養士によりメニューは決まっているが、利用者の好みや体調に合わせてアレンジしている。外食等も取り入れている。	シルバーボランティアの援助により、事業所で調理している。季節のものが取り入れられており、家庭的な味付けで、盛り付けも綺麗で食欲がそえられる。職員と利用者が同じテーブルを囲み、同じ料理を味わい楽しんでいる。可能な方は後片付けを手伝っている。また、希望を取り入れた外食(寿司等)も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事摂取量のチェックを個人記録に記入し、水分摂取量については、利用者の状態に応じ水分摂取量の表を作成しチェックを行っている。栄養状態のチェックについては体重測定を月1回実施し、増減チェックをして管理している。水分補給にポカリゼリーを食べて頂いたり、お茶が苦手な方にジュース、牛乳で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、その方に応じた対応をしている。入れ歯の処理は出来るだけ職員と一緒に眠前・起床時に行っている。また希望者には月2回訪問歯科が来所して口腔清掃及び治療をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時のサインを把握し、周りの方に配慮して、声掛けや誘導で、出来るだけトイレでの排泄に努め、リハビリパンツ、パットの利用を最小限にし、排泄パターンをつかみトイレ誘導に努め、自立への支援をしている。又失禁時には尊厳を大切にさりげない対応をしている。	全員がトイレで排泄をしている。さりげなく声かけや誘導をすることで自尊心を傷つけないよう配慮している。失敗をしても、何事もなかったかのようにその人の部屋へ戻り、下着交換の援助をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に記入し、排便チェックを実施している。看護師の定期訪問日には排便回数少ない方には触診で確認している。日常的には繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ、家事・散歩・体操等で体を動かす機会を多くしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は特に決めず、体調や気分の状況を見て入浴支援に努め、くつろいだ入浴して頂ける様に、時間を充分取っている。入浴拒否の多い方にはタイミングの合った時に入浴して頂いている。	基本的に週3回、午後から一人ずつ援助しながらかけ流しの状態に入っている。拒否する方には、時間を決めず気分良く入れるタイミングで支援している。また、状況によってはシャワー浴をしたり、入浴剤を入れて楽しむ工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。又、夜間眠れない方には温かい飲み物等で気分を落ち着かせ、少し話をし安眠を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医及び薬の薬効等を明記した服用ファイルを作成し、日常使用する業務日誌に添付している。症状の変化には主治医や看護師との連携を図り、申し送りや連絡帳で職員に伝達、適切な対応に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中に得意な事をお願いし、役割を持って生活して頂くよう努めている。マナーにならないように、外食を取り入れ好みの物を召し上がって頂いたり、買い物やドライブ、地域の行事の参加を行っている。畑での収穫の楽しみ等も実施している。掃除、炊事、片付け等、利用者が積極的にされる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	立地条件があり、日常的に買い物に出かけられないが、散歩や母体への訪問等で外出の支援をしている。天気や本人の気分をみて利用者の希望に沿ったコースを選択しドライブで郊外に出掛けたり、ショッピングセンターに出掛けたりしている。	日常的には、母体施設の行事(音楽療法等)に参加したり、近くにある公園へ散歩に出かけ、鯉に餌を与える等で、楽しんでいる。個別には、その人の希望に応じて買い物やドライブを満喫している。また、全員で遠出(青山高原等)や外食をする機会もある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ドライブや買い物に出る際、ご家族より事業所に預かっているお金から一定額を職員が預かり、支払を本人にして頂く事で、金銭感覚を持って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎは出来るだけお部屋の方で話せるように配慮している。手紙や葉書を書いて頂ける様に、声掛けをしている。又、年末には年賀状を職員と一緒に作りご家族に発送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いて過ごして頂ける様に、照明の明るさや採光、テレビの音や歩く音、扉の開閉時の音などについて配慮している。食事を準備する音やにおい、又草花を飾る等して、五感に働きかけて心地よく過ごして頂けるようにしている。BGM等を流して気持ちをリラックスして頂いている。	居間にはオープンキッチンが隣接しており、そこで寛いでいると料理の音や匂いを楽しみながら職員との会話も弾みやすい。窓からは山々の風景を見ながら季節を感じることができる。また、廊下にある長椅子やソファは仲の良い者同士が寛いだり、職員との個別な対話を深めることが出来る特別な空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外の場所でもくつろいでいただける様にソファ、椅子を設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたもの等を持って来て頂くよう、入居時や必要時にご家族に話している。	家具・壁掛け・絵・テレビ・布団等、それぞれが好みの物を持ち込んでおり、落ち着いて暮らせるよう工夫している。ベッドは事業所が用意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員間で本人にとってより安全で、安心して生活して頂ける様、状況にあわせた対応を話し合い、共有している。その人に合ったコミュニケーションの方法で、解りやすく明確に伝え、協力して行っている。		